

令和5年度 労働災害防止活動 取組事例

岩手労働基準協会釜石支部様にご協力いただき、令和4年8月から令和5年4月までに収集した各事業場の労働災害防止活動等の取組事例を以下のとおり取りまとめました。

近年の労働災害件数は、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する災害が増加し、全体としてもわずかに増加傾向となっています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全で働くことができる職場環境を築くため、事業者、労働者一丸となった取り組みが必要です。

他社で取り組んでいる活動事例を参考にして、より良い職場環境を目指しましょう。

安全管理体制、安全教育

安全管理体制

工場では安全第一で作業していますが、製造や食品衛生と安全では、手すりの設置や休憩室の利用など相反する場面が多々発生します。常に安全を優先するため、**安全管理部門を社長直轄の部署に置き、社長自ら判断**しています。

安全心得の唱和

会社の安全に関する心得を設定し、朝ミーティングの際、全員唱和を永年続けています。

ガルバート・ジャパン安全心得

- ①安全第一で作業します
 - ②日々の体調管理に留意しベストな体調で出勤します
 - ③作業は慌てず焦らず丁寧に、70%は低速走行します
 - ④現場の整理整頓、ゴミ掃除、片付けを励みます
 - ⑤作業前に危険予知し、一呼吸置いて作業します
 - ⑥自分の身は自分で守る事を意識して作業します
- 今日も一日、ご安全に！

現場 LMS の導入

LMS (Learning Management System : 学習管理システム) は、個々の従業員が社内のパソコンを使用し、指定された学習を行うものです。受講者が場所や時間を問わず、数分から 30 分程度の動画を視聴し、管理者は受講状況の進行管理も行える。その都度、簡易テストで理解度をチェック。

各教育がトレーナーの力量に左右されず、ペーパーレス化も図られ、受講者全員に重要なポイントを確実に伝えることが可能と説明していました。

デジタルサイネージを使った情報配信

製造現場の 10 か所に 55 インチのモニターを設置して、各種情報や緊急連絡をスライドショーで常に配信している。無災害記録、労働災害発生事例、交通安全週間など朝礼・昼礼などで読んで知らせるだけでなく、見る情報発信を行った結果、立ち止まって興味深く見ている作業員もいて、効果的です。



全国安全週間の取組

7 月の全国安全週間では、毎年「転倒」「玉掛」「KY」など工場作業に関連のある動画を視聴することにより、従業員の安全意識の高揚につなげています。さらに、視聴後は各自所感を自書させ、今後の仕事の活かし方をまとめています。

TEX-DOJO (テックス道場) の実施

ハンマーの使い方、サンダーの掛け方など十種類以上、工場作業での基本的動作の技能や技術の向上を図るため、各従業員、月 1 回、1 時間程度「TEX-DOJO (テックス道場)」を実施しています。特に新入社員など若い世代は工具を使った経験が乏しく、予想以上に上手く使えない実態にあります。動画などを視聴し座学の後に、専用の演



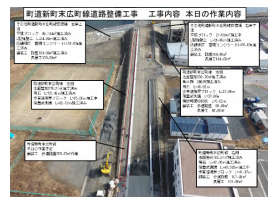
練場所に移ってトレーナー指導の下作業のコツなどを習得しています。その後、達成レベルの確認のための評価も行っています。



ドローンを使用した安全管理

社長自らドローンの操縦の資格を取得し、現場の上空から撮影した写真を活用し、日々の従業員ミーティングに活用しています。

また、碎石現場や現場事務所に、上下左右・ズーム可能な遠隔操作カメラを設置し、不安全行動や不安全状態を事務所に居ながら、リアルタイムで確認できるようにしています。



資格取得の促進

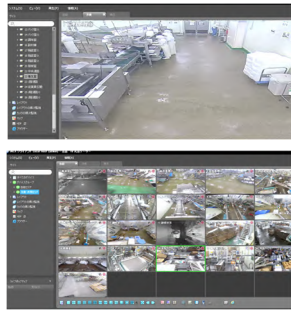
工場作業で法令上取得が義務付けられている資格、会社として取得を奨励している資格の従業員取得一覧を作成し掲示しています。また、取得を推奨している資格にも会社で費用負担し、取得した暁には一時金を支給し、資格取得の促進を図っています。

安全大会の継続的な実施

7月の社内「安全大会」をコロナ禍においても、屋外で実施するなど工夫して中断することなく継続して実施しています。

安全カメラの設置

工場内に安全カメラを多数配置し、常に動画を記録し、事故が発生した際、発生状況を動画で確認することで発生原因がわかるようにしています。災害発生前後の作業員の動きがわかるのがいいです。



育成 MAP の作成・管理

労働者ごとに「育成 MAP」で見える化を図っています。多能工を積極的に進め、機械ごとにどのレベルまで作業ができるようになっていくか4段階（少しでもできる、ほぼできる、一人でできる、人に指導できる）で評価・管理し、育成の計画に役立てています。

KY 活動

作業変化点活動

修理など予定外の作業が発生したときに、労働災害が発生しやすいことから、一旦作業を中断し TBM を行う「作業変化点活動」を行っている。

「4タイム+ KY」の実施



1日の作業は常に変化し朝1回のKYでは作業全体を捉えたものとなり視点がぼやけてしまう。そこで、作業内容が変化するタイミングでその都度KYを行うこととしています。午前、昼、午後休憩を挟んで作業が切り替わることが多いことから、1日の作業を4分割、4タイムに分けてKYを行うことを基本とし、「4タイムKY」を行っています。さらに計画外に作業内容が変更したり、トラブルが発生したときには、プラスアルファのKYも行っています。専用シートを作成し、各作業ごとのKYの記録も保存し内容のチェックも併せて行っています。

ヒヤリハット報告の活用

毎年1回、5月に全従業員からヒヤリハット報告を提出させ、項目ごとに分類しリスクアセスメントの検討対象として計画的に改善等の検討を行っています。

現場 KY 活動の本社の共有

現場で毎朝実施しているKY活動の結果を当日の午前中のうちにKYシート、確認している写真を撮影し、本社にメールで送付しています。本社では全現場から集まる報告により、作業員の出勤状況や作業割の変更の状況などを把握し必要な指導に結び付けています。

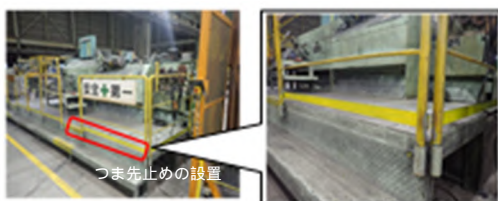


KYシートには、作業員の体調管理を把握するため、睡眠、疲労、朝食、体温、酒気を記入させ管理しています。これは熱中予防対策にもつながっています。

小集団活動の実施

取引会社から情報提供されている災害事例を活用し、毎月3人～5人の小集団(班単位)で4ラウンド法による危険予知活動(KYK)を実施しています。

工場内の労働災害リスク低減のため、小集団(班単位)で最低でも年間1か所、作業や設備に関する改善提案を行い、さらに、自ら補修や改善も行っています。



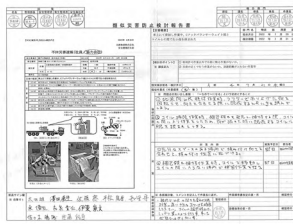
ヒヤリハット事例収集

毎週月曜日には全体朝礼を、日々は部署ごとの朝礼、終礼を行っており、終礼時にその日に発生したヒヤリハットを収集しています。時間が経つとヒヤリハットも忘れてしまうので当日聞いています。その事例の対策を講じることで作業員との信頼関係が生まれ、次のヒヤリハット事例収集に効果を上げています。改善結果は、改善前・改善後を写真で撮影し、掲示場所に掲示し周知しています。



類似災害活動の実施

グループ会社などで発生した災害事例について、毎月1事例を選び、自分の職場に置き換えた場合、どのような災害が考えられるか、小集団で検討し、改善策まで含めた「類似災害活動」を実施し、検討報告書も提出しています。



毎回異なるチェックリストの使用

毎月の安全パトロールでは、毎回異なる点検項目のチェックリストを担当者が作成しています。パトロールメンバーも一部変え、マンネリ化しないような観点での安全パトロールを行っています。

11.17 安全衛生環境省エネパトロール・チェックリスト	12.6 安全衛生環境省エネパトロール・チェックリスト																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>玉掛け作業</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>荷重の範囲に玉掛けが当てられているか、荷の移動時の吊り上げ高さは適正か。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>人が吊り下りに入っていないか、荷の周囲に干渉物は無いのか、整理整頓されているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>荷を降ろす時、荷止めを止めてから降ろしているか、荷を降ろし終った時、荷が揺れるおそれはないか。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	玉掛け作業	チェック項目	結果	1.	荷重の範囲に玉掛けが当てられているか、荷の移動時の吊り上げ高さは適正か。		2.	人が吊り下りに入っていないか、荷の周囲に干渉物は無いのか、整理整頓されているか。		3.	荷を降ろす時、荷止めを止めてから降ろしているか、荷を降ろし終った時、荷が揺れるおそれはないか。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>転倒・足滑り</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>作業スペースの作業道に「器具は指定の場所に設置・保管されているか。」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>通路・階段・出入口に物は置かれていないか、通路にはみ出して資材等は置かれていないか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>作業床及び通路に破損箇所はあるのか(水・油・粉塵等)は残っていないか。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転倒・足滑り	チェック項目	結果	1.	作業スペースの作業道に「器具は指定の場所に設置・保管されているか。」		2.	通路・階段・出入口に物は置かれていないか、通路にはみ出して資材等は置かれていないか。		3.	作業床及び通路に破損箇所はあるのか(水・油・粉塵等)は残っていないか。	
玉掛け作業	チェック項目	結果																							
1.	荷重の範囲に玉掛けが当てられているか、荷の移動時の吊り上げ高さは適正か。																								
2.	人が吊り下りに入っていないか、荷の周囲に干渉物は無いのか、整理整頓されているか。																								
3.	荷を降ろす時、荷止めを止めてから降ろしているか、荷を降ろし終った時、荷が揺れるおそれはないか。																								
転倒・足滑り	チェック項目	結果																							
1.	作業スペースの作業道に「器具は指定の場所に設置・保管されているか。」																								
2.	通路・階段・出入口に物は置かれていないか、通路にはみ出して資材等は置かれていないか。																								
3.	作業床及び通路に破損箇所はあるのか(水・油・粉塵等)は残っていないか。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>フォークリフト作業</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.</td> <td>運転者乗降時の一旦停止・確認の安全確認は確実に行われているか。(歩行者、運転者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td>運転者の進行に障害はないか。(スピード、方向指示器、前後左右の安全確認、高視界)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	フォークリフト作業	チェック項目	結果	4.	運転者乗降時の一旦停止・確認の安全確認は確実に行われているか。(歩行者、運転者)		5.	運転者の進行に障害はないか。(スピード、方向指示器、前後左右の安全確認、高視界)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>6.5 搬送</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.</td> <td>不要品整理がされているか、高水釜等の前に障害物が置かれていないか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>資材及び製品の積重ねで危険な箇所はないか。(高視界等)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6.5 搬送	チェック項目	結果	3.	不要品整理がされているか、高水釜等の前に障害物が置かれていないか。		4.	資材及び製品の積重ねで危険な箇所はないか。(高視界等)							
フォークリフト作業	チェック項目	結果																							
4.	運転者乗降時の一旦停止・確認の安全確認は確実に行われているか。(歩行者、運転者)																								
5.	運転者の進行に障害はないか。(スピード、方向指示器、前後左右の安全確認、高視界)																								
6.5 搬送	チェック項目	結果																							
3.	不要品整理がされているか、高水釜等の前に障害物が置かれていないか。																								
4.	資材及び製品の積重ねで危険な箇所はないか。(高視界等)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全一般事項</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.</td> <td>職場の所定の作業員が確実に着用されているか、必要な作業員は着用されているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.</td> <td>危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	安全一般事項	チェック項目	結果	6.	職場の所定の作業員が確実に着用されているか、必要な作業員は着用されているか。		7.	危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全一般事項</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.</td> <td>職場の所定の設備が確実に設置されているか、必要な設備は設置されているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.</td> <td>危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	安全一般事項	チェック項目	結果	6.	職場の所定の設備が確実に設置されているか、必要な設備は設置されているか。		7.	危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)							
安全一般事項	チェック項目	結果																							
6.	職場の所定の作業員が確実に着用されているか、必要な作業員は着用されているか。																								
7.	危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)																								
安全一般事項	チェック項目	結果																							
6.	職場の所定の設備が確実に設置されているか、必要な設備は設置されているか。																								
7.	危険な作業は確認されているか。(高所作業、無理な姿勢、作業手順省略や標準外作業)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>省エネ一般事項</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.</td> <td>圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9.</td> <td>人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	省エネ一般事項	チェック項目	結果	8.	圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。		9.	人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>省エネ一般事項</th> <th>チェック項目</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.</td> <td>圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9.</td> <td>人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	省エネ一般事項	チェック項目	結果	8.	圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。		9.	人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。							
省エネ一般事項	チェック項目	結果																							
8.	圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。																								
9.	人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。																								
省エネ一般事項	チェック項目	結果																							
8.	圧空及び蒸気の漏れ確認はないか。																								
9.	人がいない場所では消灯されているか、空調機の設定温度は適正か。																								

「大声挨拶/指差呼称」ランキング

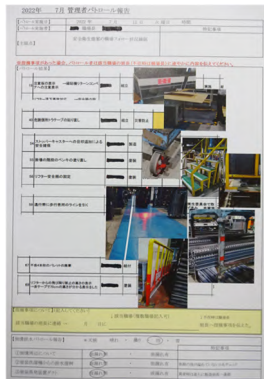
指差呼称の強化を図るため、各作業員に指差呼称模範カードを配付し、安全パトなどで管理者が模範的な挨拶や指差呼称を見かける度に、そのカードにシールなどを貼り、200個溜まると、模範者として景品の贈呈とともにワンランクアップしていく。ピギナーから始りスーパーゴッドまでの8段階！

安全パトでは、改善点の指摘に重点を置きがちであるところ、「ほめる(評価する)」ことが、作業員の安全行動の動機付けとなり、有効な方法と説明していました。

安全パトロール

毎月管理者によるパトロールを行っています。指摘事項があった場合は、該当職場の班長にその内容を伝え改善・報告の後、改善結果の写真管理と共有を行っています。

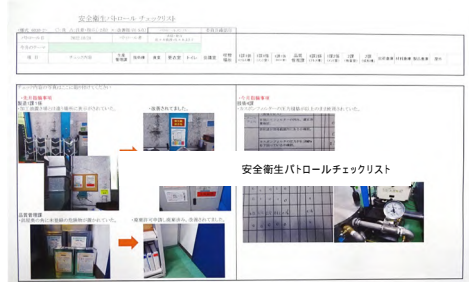
また、他職場の労働者による相互パトロールを毎月行い、各項目を5段階で評価しています。



安全衛生委員会安全パトロール

安全衛生委員会に多くの従業員が関わるよう、非正規労働者も含め、労働者代表を2年任期、1年ごとに半数を交代とするようにしています。

毎月実施している工場安全パトロールは、マンネリ化を防ぐため、安全衛生委員会のメンバーを課ごとに分け、順番を決め腕章を付け交代で実施しています。改善が必要な場所は写真撮影し、安全衛生委員会に報告し、翌月にはその改善結果を写真撮影し、改善前後の写真を掲載した安全衛生委員会の報告書としてしています。



現場安全パトロールの工夫

月2回、必ず経営者による全現場の安全パトロールを実施し、改善指示書の発行、改善報告書の提出を確実にしています。

月2回のうち1回は、総務課等の内勤女性従業員が同行し、異なる視点からの巡視・指摘もするようにし、毎月「女性目線：現場の様子」の広報誌を作成しています。普段、請求書で目にしている物を直にみられて、災害防止以外の二次的効果もあると説明していました。



安全パトロール時に撮影した写真を活用して、半年に1回ずつ、好事例や作業ルールなどをまとめた「目で見える労働災害防止対策資料」を作成しています。現場では、作業員に対する安全教育の資料としても活用しています。

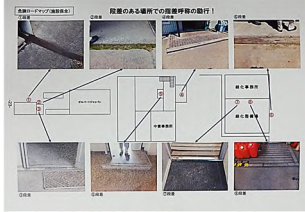


転倒防止

転倒災害防止キャンペーンの実施

令和4年4月25日から7月7日まで、全社的に「転倒災害防止キャンペーン実施期間」と定め、指差呼称やパトロールの実施、ポスターの掲示などを行っている。

その一環で釜石事業所オリジナルの小冊子を作成し、段差のある場所を写真で表示し、その場所では指差呼称を励行するよう作業員に周知している。



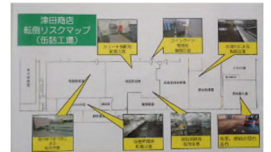
手摺をしよう!

転倒防止対策として、手すりのいたるところに「手摺をしよう!!」というステッカーを貼り注意喚起もしています。



転倒災害防止、高齢者対策

工場内の転倒リスクマップを作製し、周知しています。可能な限り工場の廊下の両側に手すりを取り付けています。



落防止作業台の使用

大型トラックやトレーラの荷台上で作業することが多いため、荷台からの転落による災害を防止することに重点を置いています。

転落防止のため荷台の3方向を囲う移動式の作業台を製作して使用しています。



また、どうしても転落防止対策が取れない場合は、転落時の身体的衝撃を軽減する「エアバック式ライフジャケット」も導入しています。

現場での災害防止活動

冬季の転倒災害の防止対策として、現場に複数箇所融雪剤を配置し、保管場所の表示を行い、平面図にも落とし込んで作業員に周知しています。



転倒防止対策

毎年11月から2月までの4か月間は、砕石部門で働く従業員の所定労働時間を30分繰り上げ、7時30分から16時30分としています。日の入りが16時ごろとなり、薄暮時間での作業は転倒災害もさることながら重機災害など思わぬ労働災害につながるため、砕石部門は高年齢の労働者が多いため、始業時間を早めることの賛同を得られました。

工場内の頭部保護

工場では、頭部を強打した事案を踏まえて、作業員全員に布製帽子の中にプラスチック製のインナーを着用し、頭部の保護を図っています。

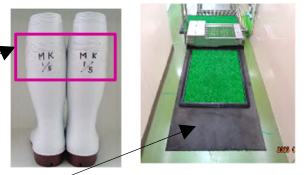


多くの作業員が触れる手すりを設置するのは食品衛生上好ましくはないが、安全を優先し設置することにしました。その代わりに、工場に消毒専門員を配置して、2時間おきに消毒する対策を講じています。



長靴は底のすり減りを考慮し、3か月に1回、全員が交換し、使用開始日を長靴に記入し管理しています。各自点検させ、3か月経たずに交換する作業員もいます。

長靴の洗浄後のマットが滑ることから、滑り止めシートを下に敷いています。



夜間勤務や冬季間の駐車場で転倒防止のため、夜間照明を増設しています。



夜間停電訓練の実施

1年に1回、周囲が暗くなった時間帯に工場内の電源を一旦に落とし、真っ暗の中で全員が決められた避難場所へスムーズに避難できるか夜間停電訓練を行っています。非常灯の設置場所や数が足りないなど、改善点が見つかりました。また、各コンセントを利用し、必要な箇所に着脱式の充電式ライト(夜間は足元灯、停電時は自動でライトが点灯)も増設し使用しています。

照明消灯	①補助の手元照明を切る。 ②一斉放送等により天井照明の消灯を通知します。 ③天井照明を切る。 ④建表・組立、ハッチャー内蔵蛍光灯は点灯
停電状態確認・安全行動確認 (作業場からセンターに集合)	□ 夜間の停電状態を、体感する。 □ 近くに非常用ライト等があるか、それを使い行動できるか確認 □ 非常用ライトは有効か確認 □ 蓄光シールは有効か確認

項目	チェック項目	内容
行動開始	1	避難場所の確保(非常灯の点灯確認)
	2	避難経路の確保(非常灯の点灯確認)
	3	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
	4	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
非常灯点灯	5	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
	6	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
非常灯点灯	7	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
	8	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
非常灯点灯	9	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)
	10	非常灯の点灯確認(非常灯の点灯確認)



高齢者対策

VR を活用した危険体感訓練

以前より、模擬設備を使用した危険体感訓練を実施してきたが、VR (Virtual Reality) 技術を活用した危険体感訓練を行っている。

省スペースで多数のシナリオを体験できるという利点があり、全社員に対して体感訓練を実施し、安全感度の向上に取り組んでいます。

(写真は、プレス機械の内部に放置された工具を取ろうとしているシチュエーションです。)



高年齢労働者対策

技能実習生が約 20 人在籍 (比較的若い) し、高年齢労働者とペアにすることで、重量物の運搬をフォローし合っています。

高年齢労働者の労働災害防止対策

緑ナンバーのダンプなどを運転する 65 歳の高年齢ドライバーには、法令に従い**適齢診断**を実施し、以後は 3 年以内に一度、定期的実施しています。加齢による身体機能の変化の気づき、事故防止に繋がっています。



睡眠時無呼吸症候群簡易検査の実施

大型車両や重機、クレーンなどの運転者は、睡眠時無呼吸症候群に罹患していると、運転中に居眠りをして大事故につながりかねないことから、定期的に「睡眠時無呼吸症候群簡易検査」を実施しています。その結果、精密検査が必要と判定された社員には、費用の一部を会社負担し精密検査の受診も推奨しています。また、65 歳以上の運転者に対しては、運動機能や反射神経などの劣りを認識してもらうため、定期的に運転シミュレーターのような高齢運転適正診断を実施しています。

安全体力診断の実施

年齢による体力の衰えの自覚、運動不足による体力の衰えなどを実感し、体力回復のきっかけを作るため、年 1 回、閉眼片足立ち、バランスボール立ちなど約 10 種類の体力測定を行っています。結果はシステム判定し各従業員に返却しています。

マテハン装置の利用

女性や高齢者でも重量物を運べるよう、マテハン装置を導入しています。約 20 kg の段ボールが圧縮空気で吸い付き、楽に運べます。全体にローラーが付いていて、工場内を移動しても使えます。



ラジオ体操、朝礼

朝礼前に全員でラジオ体操を行っています。ラジオ体操を知らない技能実習生に対しては、図で示し約 1 か月かけて指導・教育しています。**作業員自身のコンディションチェック**やお互いの体力の気遣いにも役立っています。



工場の安全工夫

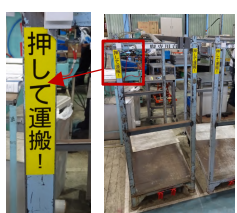
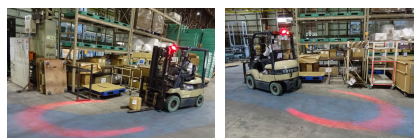
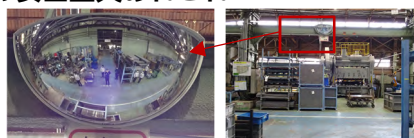
工場内の安全工夫あれこれ

構内をフォークリフトが通るため、曲がり角などに**カーブミラー**を複数設置しています。

フォークリフトと作業員との接触防止のため、**レーザー光線**をフォークリフトの前方、

後方に点灯するようにしています。後付けで、数万円で設置できました。

キャスターを牽いて使って踵を挟んだ事故を受け、「**押して運搬!**」の表示をして、押して使うこととしました。



職場ごとに決められた服装や装備が異なるため、職場ごとに**写真で決められた服装**を表示し周知徹底を図っています。



特殊ビスの積極的活用

安全カバーなどの取付ビスを汎用の六角やプラス・マイナスではなく、星形など特殊な形状のビスに変更することにより、作業員の独自判断で取り外したりしないよう工夫している。特殊工具は管理者保管としている。

6 つの「**全社共通遵守事項**」

過去の災害事例を分析し、重篤な災害になりやすい 6 つのケース (可動設備、高所、クレーン、重機、酸欠・ガス中毒、感電) について、『**全社共通遵守事項**』を基本ルールとして定め、工場内で類似リスクがある作業場に看板等で表示し、注意喚起を行っています。

清涼飲料の糖分表示

保健師の協力の下、社内の自動販売機に糖分の一覧表を掲示し、健康に配慮した飲み物の購入の参考としています。

社内イベントの実施

社員が主体となって、バラエティ豊かなイベントを開催しています。

新入社員の初給与をメモリアルにするため、新入社員の家族を招いて「初給与式」を開催し、前年度の新社員から禪の受け継ぎを行う「禪渡し式」も併せて行っています。



職場環境を明るく

工場操業 50 周年の節目を迎え、従業員が毎日多くの時間を過ごす職場を居心地の良い空間にリフォームしています。女性メンバーが中心となりチームを結成して、イメージが決まり次第、業者と協議して作り上げています。入口から廊下右側に延びる企業カラーの緑線、思わず右側通行?の目印となっていました。



救命講習会の実施

遠野消防署の職員を招聘し、安全衛生委員会のメンバーが中心となり「普通救命講習」を実施し、AEDの取扱、心肺蘇生法、止血の仕方、異物除去の仕方などを学習しています。



社内報「TK PLUS/TK TIME」を毎月発行

数年前から、社内の作業員のコミュニケーションツールとして社内報「TK PLUS/TK TIME」を毎月、社長自ら作成しています。A3両面3~4枚の分量で、「災害事例の紹介」や「作業上の留意点」



の災害防止の記事はもちろん、「現場の紹介」「個人表彰・資格取得」「各作業員の紹介」「先輩・後輩の記事」「クイズ」など内容を充実しています。自宅周辺の草刈り作業のための刈り払い機の使い方も掲載し、プライベートでの怪我の防止にも気を配っています。



さらに、下請けなど取引企業に対しても、在籍する作業員の人数分増刷し、配付もしています。

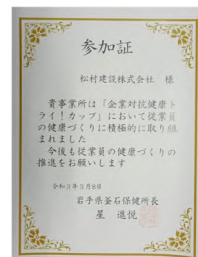
ヒートベスト等の作業員全員配付

屋外で働く建設作業員が、寒い冬に少しでも怪我無く快適に作業するため、作業員の希望を取った結果、バッテリーで発熱するヒーターを内蔵したベストを希望者全員に配付しています。また、夏は、電動ファン式のベストも全員に配付しており、バッテリーを共通化することで費用の支出も抑えています。また、作業服は毎年夏冬用各一着、防寒着も毎年配付しています。ヘルメットは3年を目安に交換し、今は目を保護するシールド付きを使用しています。



トライ! カップ

釜石保健所が実施している「企業対抗健康トライ! カップ」に積極的に参加し、従業員が笑顔でいきいきと働ける職場づくりを行っています。



建設現場の労働時間管理

カードリーダーを多数購入し、本社、全現場に配置して、全従業員の出勤時間、退勤時間をリアルタイムで、本社で把握できるシステムを構築しています。



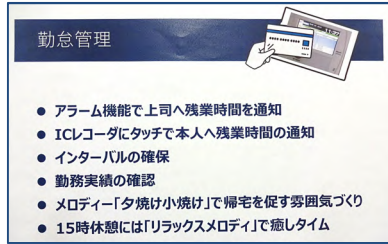
働き方改革

時効で消滅した未使用の年次有給休暇を、育児、介護、ボランティア、不妊治療、私病の時に利用できるように40日まで積み立て可能としています。

社員ICカードを機械にタッチするだけで、リアルタイムで現在の残業時間や年次有給休暇の残日数が確認できるようにしています。

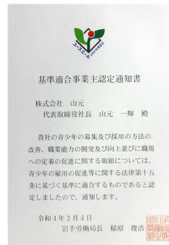
年休の取得促進を図るため、年度当初に月1日を目安に取得計画を立てさせるなどした結果、**取得率が68%**と高くなりました。また、年次有給休暇の取得時の交代要員確保のため、**積極的に多能工化を進めています。**

インフルエンザ予防接種を工場で受けられるよう医療機関と調整し、費用も会社負担とした結果、全員が接種しています。



ユースエール認定企業の取得

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定している「ユースエール認定企業」を令和4年2月に取得しました。



休憩室の環境改善

休憩室の床が冷たいという意見を受け、床とカーペットの間に**厚い断熱材を敷き**保温効果を高めています。段差はスロープを作りました。休憩時間に作業着のまま横になったりするのは食品衛生上良くないものの、作業員の疲労回復を優先し、労働災害防止の観点から容認しています。その代わりに、工場作業2時間おきに専門員が巡回し、各作業着のコロコロテープ掛けなどを行っています。

作業員の要望を受け、**座面が低い椅子を休憩室に配置し**、**楽な姿勢で休めるよう工夫したところ好評でした。**

